令和7年度

11月の三原台児童

•月曜、火曜、木曜 午前 10 時~午後6時

・水曜、金曜 中高生タイム 中高生のみ午後7時まで

・土曜日、練馬区小中学校の春・夏・冬休み、都民の日、午前9時~午後6時







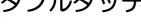


児童館のホームページ↑ 練馬区三原台 2-11-29 (三原台温水プールの 3F) TEL 3924-8796

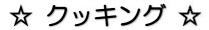
ダブルダッチ

7日(金) 5時~6時30分

ダブルダッチの跳び方のコツを教えてもらい



かっこよく跳んでみよう!



28日(金曜) 5時~6時

ジャガイモ餅を作ります。寒くなってきた から、ホカホカあったかいものを作って 食べよう♪



ミハラ軽音部

26日 (水) 4時30分~6時30分

ギターやベース、ドラムなどの楽器を演奏 してみよう!初めての人も講師の先生が 教えてくれるので大丈夫です。



≪ 楽しい 中高生タイムのために ≫

- ① 来館時は 入館カードを必ず出して利用しましょう。 (今年度初めての人は入館票に記入して入館 カードを作りましょう。)
- ② ごみはきちんと分別して捨てましょう。
- ③ 携帯電話・スマートフォンの通話は 玄関ホールでお願いします。スマホ等での写真・動画撮影は できません。音楽を聴くときはイヤホンを使う等、周りに配慮しましょう。
- 中高生タイムでは、持ち込みのゲーム機やカードゲームを持ち込めますが、 自分で管理をしましょう。
- ⑤ みんなが安心して過ごせるような言葉づかいや行動を心がけましょう。



月	火	水	木	金	土
					1
3 文化の日 お休み	4	中高生夕イム 中高生	6	7 中高生タイム 5:00 ダブルダッチ	8
10	11	12 中高生 中高生タイム	13	14 中高生タイム	15
17	18	19 <u>中高生タイム</u>	20 中高生タイム	21 中高生 中高生 中高生 カフェ	22
24 振替休業日 お休み	25	26 中高生タイム 4:30 ミハラ軽音部	27	28 中高生タイム 5:00 クッキング	29

けんりじょうやく 知っていますか?子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子ともの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子とも たちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの 原則で表されます。



差別の禁止

すべての子ともは、子とも自身や親の人種や国籍、 性、意見、障がい、経済状況などとな理由でも 差別されず、条約の定めるすべての権利が保障され



生命、生存及び発達に対する権利

すべての子ともの命が守られ、もって生まれた能力 子ともは自分に関係のある事柄について自由 を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、 生活への支援などを受けることが保障されます。



子と生の最善の利益

子ともに関することが決められ、行われる時 は、その子ともにとって最もよいことは何か」 を第一に考えます。



子と生の意見の尊重

に意見を表すことができ、おとかはその意見を 子ともの発達に応じて十分に考慮します。

日本ユニセフ協会ホームページ
「子どもの権利条約」

20日(木曜)にも 中高生タイムがあるよ!!

中高生タイムの

リクエスト募集中!!

中高生タイムはみんなのやりたい ことを、かなえられる場所です! やりたいことを、どうしたら実現 できるか一緒に考えてみません か?

ぜひやりたいことを教えてくださ 111